

記録的寒波

エアコンがついているのに使わせない!?

# 教室の暖房使用認めよ

## 市教委に緊急要請

日本共産党 福岡市議団

1月23～25日にかけて福岡市など九州北部は記録的な寒波に見舞われ、日本共産党福岡市議団は、エアコンがあるのに学校教室での暖房使用を認めない市教育委員会の方針をあらため、暖房使用などを認めるよう市教委に対して1月25日申し入れました（申入れ全文は裏面）。



子どもに無意味な苦行させるな

市教育委員会に申し入れをする日本共産党市議団（1月25日）

### 「衣服で調整が可能」!?

現在、市内の小学校にはエアコンがすでに設置されていますが（中学校は今後設置）、市教委は電気代などを理由に「衣服による調整が可能」として暖房使用を認めていません。また、実際には多くの学校現場で授業中の防寒着の着用も認められていません。

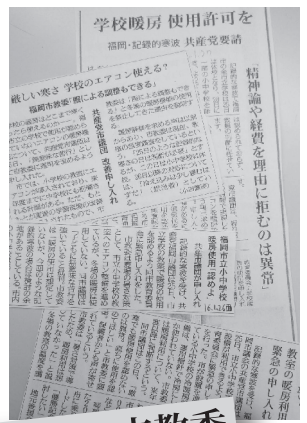
### 国の基準でも「10℃以上」

文部科学省の学校環境衛生基準は教室の温度は「10℃以上が望ましい」としており、学校保健安全法でもこの「基準に照らして…学校の適切な環境の維持に努めなければならない」と規定。市教委の姿勢はこの法令にもそむくものです。

## 各紙がいっせいに報道

日本共産党の申し入れに対して、西日本・朝日・読売など各紙でいっせいに報道され、注目を集めています。

「今回のような記録的寒波の場合は検討の余地がある」「25日のような記録的な寒さの日は判断が必要」などとする市教委のコメントを載せています。



共産党市議団の申し入れを報じる各紙

「検討の余地」と市教委も言わざるを得ず

## 「こんな当たり前前の配慮すらできない教育現場があること自体、信じがたい」——つぎつぎ反響



ツイッター（インターネットの短文投稿サイト）でも「このご時世に暖房がないって…」「おかしすぎます！しかもこの寒波ですよ。四の五の言わずにつけりゃいいですよ！」「こんな、当たり前前の配慮すら出来ない教育現場があること自体、信じがたいです！」「こんなことまで申し入れなければならないとは、市教委はどうなっているのかと思いました」など反響が次々。

保護者からも「朝が特にキツイ、足の先が無感覚になり、手がエンピツをまともに握れないと言ってきました」「エアコンがあるのにつけないのは共産党の言うように本当に『無意味な苦行』です！」という声があがっています。

### 子どもたちが 学びやすい環境を!

